

実践報告

国際看護論におけるアクティブラーニングの実践報告

永田 文子

淑徳大学看護栄養学部看護学科

A practical report of active learning in Global Nursing

Ayako Nagata

School of Nursing, College of Nursing and Nutrition, Shukutoku University

要旨

本学のカリキュラム・ポリシーには「学生の主体的な学びを促進するため、参加型授業やフィールドワーク、授業外の積極的な学修などアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。」と明記されている。「国際看護論」は「看護発展科目」として位置づけられ、「国際看護論」「災害看護論」「仏教看護論」のうち1科目を選択する選択科目として設定されている。国際看護論は一人の教員が実施しており、他教員からの評価を受ける機会がない。そのため、本実践報告では国際看護論におけるアクティブラーニングの取り組みを振り返り、次年度以降の課題を検討することを目的とした。

全ての授業回のアクティブラーニングを振り返ったところ「書かせて思考を促す」アクティブラーニングと「ディスカッションを促す」アクティブラーニングを実施していた。しかし、アクティブラーニングを導入する目的は学生が主体的に学修し、授業の到達目標を達成することにある。大学で実施している授業アンケートは回収率が低く信頼性が低い。次年度の課題として、到達目標の達成度を評価するためのループリック作成と、最終回の事後課題の分析が必要であることが明らかになった。

キーワード：アクティブラーニング、国際看護論、文化ケアの多様性と普遍性

Key Words: active learning, global nursing, culture care diversity and universality

I. はじめに

2012年の文部科学省中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」(文部科学省 2012)においてアクティブ・ラーニングという言葉が登場してから10年が経過している。用語集(文部科学省 2012)によるとアクティブ・ラーニングとは「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた

汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」と定義されている。2014年の文部科学省中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(文部科学省 2014)では「大学教育においては、高等学校教育において培われた「生きる力」「確かな学力」を更に発展・向上させるよう、教育内容、学習・指導方法、評価方法、教育環境を抜本的に転換する。「主体性・多様性・協働性」を育成する

観点からは、大学教育を、従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくアクティブ・ラーニングに転換し、特に、少人数のチームワーク、集団討論、反転授業、実のある留学や単なる職場体験に終わらないインターンシップ等の学外の学修プログラムなどの教育方法を実践する。」とされており、大学では学生は受け身で授業を受けるのではなく、主体的に学修することが求められている。大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（2019）でも「知識伝達型の授業形態から、ブレインストーミング、ロールプレイ、PBL（Problem-Based Learning）、シミュレーション教育の導入等、アクティブラーニングへの積極的な転換を図るなど、ディプロマ・ポリシーを見据えながら、カリキュラム・ポリシーにのっとり、講義、演習、実習を有機的に関連づけ、組み合わせたカリキュラムとなるように工夫することが必要である。」と示されている。本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の「2教育方法」(5)には「学生の主体的な学びを促進するため、参加型授業やフィールドワーク、授業外の積極的な学修などアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。」と明記されており、アクティブラーニングを導入することは非常に重要である。

アクティブラーニングの手法には①ディスカッションを導く（シンク・ペア・シェア、ブレインストーミング、ワールドカフェ、フィッシュボウルなど）、②書かせて思考を促す（ミニッツペーパー、リフレクティブ・ジャーナル、ピア・エディティングなど）、③学生が相互に学ぶ（ピア・インストラクション、ジグソー法など）、④経験から学ぶ（ロールプレイ、サービスラーニングなど）、⑤事例から学ぶ（ケースメソッド、Problem-Based Learning など）、⑥授業に研究を取り入れる（フィールドワーク、ポスターセッションなど）、⑦授業時間外の学習を促す（反転授業など）がある（栗田 2017）。

佐藤ら（2022）が医学中央雑誌Web版を用いて2012年以降にアクティブラーニングを取り入れた講義や演習の現状、評価方法と効果について検討

した文献で報告されていた科目は、成人看護学、基礎看護学、母性看護学、公衆衛生看護学、老年看護学、小児看護学であった。武用ら（2016, 2017）は看護倫理演習で、小坂・三浦（2021）は災害看護でアクティブラーニングに関する報告をしている。しかし、国内の原著論文で国際看護の科目におけるアクティブラーニングはフィリピンにおけるフィールドワークの報告（Oshida & Sasaki 2015）のみであり、国際看護の講義でアクティブラーニングをどのように実施しているか、参考にできる報告は見つけられなかった。

私は2022年度から「国際看護論」を担当して2年目になる。本学の「国際看護論」は必修科目である「卒業研究」や「看護倫理」、「看護管理論」とともに「看護発展科目」として位置づけられている。その中で「国際看護論」は、「災害看護論」「仏教看護論」の3科目のうち1科目を選択する選択科目として設定されている（淑徳大学看護栄養学部学生便覧 2020）。国際看護論は一人の教員が担当しているため、他教員から評価を受ける機会がない。そのため、本実践報告では国際看護論におけるアクティブラーニングの取り組みを振り返る必要があると考えた。

なお、文部科学省の答申（2012, 2014）ではアクティブ・ラーニングとアクティブとラーニングの間に「・」がついているが、当学部の学生便覧ではつなげて表記しているため、アクティブラーニングとつなげて表記することにした。ただし、引用した文献の著者が記述した表記は尊重し「・」をつけた記述もある。

II. 目的

国際看護論におけるアクティブラーニングの取り組みを振り返り、次年度以降の課題を検討することを目的とした。

III. 実践報告

国際看護論は4年次前期に1単位、8回で構成している。そのため、授業時間は2時間×8回、残り29時間が事前事後学習である。Google classroomを活用し、事前事後課題はすべてGoogle formで提出してもらった。テキストは日本語、英語を含め複

数冊必要となるため、参考文献として提示はしているが費用対効果を考えて、購入は義務づけていない。

1. 授業の目的

文化背景の異なる対象を受け入れ共生を模索する看護である多文化共生看護について学ぶ。

2. 授業の内容

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標がSustainable Development Goals（以下、SDGsとする）である。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なもので、日本も積極的に取り組んでおり、看護職の貢献も求められている。また、国内に目をむけると来日する外国人は年々増加し、定住する人が増えている。本科目では、文化背景の異なる対象を受け入れ共生を模索する看護である多文化共生看護について学ぶ授業目的を達成するために、国際看護の概念と対象、看護における文化、世界の健康問題と看護実践、在日外国人への看護、外国人看護師との協働、国際協力におけるプライマリヘルスケア、多文化共生看護を実践するために必要な能力について学ぶ。

本科目は、看護基礎科目及び専門科目全般で学んだ看護の基礎知識をもとに学修する科目である。

3. 授業の到達目標

- 1) 国際社会における保健・医療・福祉の現状と課題について説明できる。
- 2) 多様な文化背景をもつ人々の生活の支援に必要な能力を説明できる。
- 3) 国際社会における健康課題と戦略を理解し、今後の看護職に求められる役割や責任について考察できる。

4. 授業の詳細とアクティブラーニングの実践

1) 第1回「国際看護の概念と対象」

目標

- (1) 地球規模で物事を考える重要性と看護職が果たすべき役割を考える。
- (2) 国際化を考慮した看護がどこで必要とされるか理解する。
- (3) 日本での一般的な対象と国際看護の対象との違いと特徴を理解する。

上記の目標を達成するために、事前事後課題で「書かせて思考を促す」アクティブラーニングを実施した。事前課題でSDGsおよび国際看護とは何か、について調べることで、これから国際看護を学修するという動機づけを行った。第1回は知識伝達型の講義のため、事後課題では理解度を確認するため国際看護の概念と対象について理解したことを記述し提出してもらい「書かせて思考を促す」アクティブラーニングを実施した。

2) 第2回「看護における文化」

目標

- (1) 看護の本質に対象者の文化的権利を尊重することが備わっていることを理解する。
- (2) 看護実践は対象者の文化的背景によって変わること理解する。
- (3) 看護実践においてどのような文化的能力が必要かを理解する。

上記の目標を達成するために、「ディスカッションを導く」アクティブラーニングを実施した。事前課題で①日常生活で文化が異なると感じた場面について、②これまでの実習の中で文化が異なると感じた場面はあったか、想起してもらい、授業当日は洗濯した靴下1足を各学生に持参してもらった。授業の冒頭で、学生を4～5人のグループにわけ、100均で購入したピンチハンガーを各グループに一つ渡した。学生には、①その靴下を持ってきた理由、②洗濯して濡れた靴下をどのように干すか、③乾いた靴下をどのようにしまうか、実演をしてもらうこと、そしてそれはなぜそのようなやり方を行うのか、についてグループでディスカッションを行い、グループごとに発表をした。濡れた靴下を干す時には、ピンチに爪先をはさむ、ゴム側をはさむ、1組にしてピンチにはさむ、1組

にするが内側のみピンチにはさむ、片方ずつはさむ、靴下を裏返してはさむ、など様々な意見がみられた。乾いた靴下のしまいかたは、靴下を二つや三つに折りたたむ、ゴムを返してくるりと丸める、ピンチハンガーに干したままでしまわない、など、こちらも様々な意見がみられた。なぜ、そのように干したり、しまったりするか、については親のやり方をみて、やピンチにはさんだあとが目立たないように、などの意見がみられた。

次に、事前課題の日常生活の中で文化が異なると感じた場面や実習中に文化が異なると感じた場面の想起を促した。靴下の干し方、しまいかたのグループディスカッションを通して、文化とは日本人同士でも異なるものであること、実習中は高齢者との文化の違いについて意見が多かったが、同じ年齢同士でも文化は異なること、靴下の干し方やしまいかたは親のやり方を参考にしていた学生が多かったことから、文化は生活習慣による影響が大きいこと、ましてや生活習慣が異なることが多い外国人とは文化の違いがあることを振り返った。異なる文化背景を持つ対象のアセスメントとして、Giger と Davidhizar (2002) の Transcultural Assessment Model を紹介した。このモデルは6つの文化的側面から情報を収集し、対象の健康ニーズをアセスメントしたのちに、看護過程に基づき対象の文化を尊重して計画・実施・評価を実践するものである。その6つの文化的側面とは「コミュニケーション」「距離感」「社会組織」「時間感覚」「環境に対する効力感」「生物学的差異」である。

その後レイニガーの文化ケアの多様性と普遍性 (Leininger 1992) から、文化を考慮したケアには「文化ケアの保持または維持」「文化ケアの調整もしくは取引」「文化ケアの再パターン化もしくは再構成」と3種類あることを説明した。風邪をひいたときに甘酒を飲んでも良いか、子どもでも風邪をひいたら甘酒を飲んでも良いか、向精神薬を服用中に甘酒を飲んでも良いか、発熱したら水風呂にはいっても良いか、など具体的な事例を用いて多様性のみに着目するのではなく普遍性も考える必要があることを理解できるように促した。事後課題では看護における文化について理解したことを記述する「書かせて思考を促す」アクティブ

ラーニングを実施した。

3) 第3回「世界の健康問題と看護実践」

目標

- (1) 世界にはどのような健康問題があるか説明できる。
- (2) 国際的な看護実践について説明できる。

上記の目標を達成するために、事前課題では結核の新規感染者数が多い国名および、その国の結核の対策について調べる「書かせて思考を促す」アクティブラーニングを実施した。

授業は日本と世界の健康問題の違い、グローバルヘルスの指標、HIV/AIDS、結核、マラリアなどの主要な感染症とその対策について、子どもの栄養状態など知識伝達型の講義を行った。また、私が在日ブラジル人の健康支援のためにブラジル研修で学んだブラジルと日本における、医療と高齢者ケアの違いについて説明した。また、その経験を保健師として母子保健分野でどのように活用したか説明をし、次回の在日外国人への看護を学ぶ動機づけとした。事後課題は、過去の国家試験問題から世界の健康問題に関連する問題を選択して出題し、授業内容を振り返る機会とした。

4) 第4回「在日外国人への看護①」

目標

- (1) 在日外国人の現状を理解し、コミュニケーションの工夫について説明できる。

上記の目標を達成するために、事前課題では①在日外国人が日本で医療機関を受診するときに、どんなことに困っているのか、文献を調べる、②学生が居住する自治体で生活している外国人の国籍を多い順に5カ国調べる、「事例から学ぶ」アクティブラーニングを実施した。

授業は、在日外国人が医療機関を受診するときに言葉が通じず困っていることを事前学習で学んでいるため、具体的な対応方法は、対面通訳を探す、母国語に翻訳されたものを使う、通訳者のいる医療機関を探す、遠隔通訳を使う、機械翻訳を使う、「やさしい日本語」(武田 他 2021)を使うことについて説明をした。「やさしい日本語」は、阪神淡路大震災で日本語と英語以外での情報が発信されなかったため、言語が不自由な外国人は、震災で家が住めなくなるなどの形で被災した上に、

その復旧過程に必要な情報を十分に手に入れられないという点で二重に被災することになったことから、社会言語学者やNHKのアナウンサーらが協働して、緊急時に必要な情報を簡単な日本語で提供する方策を研究したものである(庵 2016)。「やさしい日本語」は外国人のみではなく認知症、高次脳機能障害、知的障がい、発達障がいがある人とのコミュニケーション方法として活用できると紹介されている(堀 2022)。日本国内の在留外国人の国籍は2023年7月時点で1位中国、2位ベトナム、3位韓国、4位フィリピン、5位ブラジル(出入国在留管理庁 2023)のため、母国語は中国語、ベトナム語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語であり英語ではない。日本で生活しているため、英語より「やさしい日本語」のほうが通じる可能性がある。

学生は3年次の領域別実習で、介護保険施設で実習をしているため高齢者とのコミュニケーション方法は実践で経験している。しかし外国人に対する「やさしい日本語」では、高齢者と同様の短い文節に区切る、ゆっくり話すに加えて、丁寧語・尊敬語・謙譲語は使わない、外来語は伝わらない、

オトマトペ(擬音語・擬態語)は伝わらない、ひらがなでメモに残す、言葉だけでなく物品を使って説明する、ジェスチャーを使うなど配慮する必要があるという講義をしたあと、「やさしい日本語」に変換するグループワークを実施した。4～5人で1グループとし本学科で活用できるWeb学習素材である「ナーシング・スキル」エルゼビア・ジャパン(株)の「入院時の対応」のうち「患者入院後の手順1～9で6を除く」(表1)を、トルコ人を想定して、どのように声をかけるか、グループディスカッションを経て意見をまとめ静電気シートに記載するグループワークを実施した。グループワーク終了後、学生1人あたり2枚の赤い「いいねシール」を渡し、他のグループの静電気シートを閲覧し、参考になる「やさしい日本語」に対して、視覚的に理解しやすいように「いいねシール」を貼ってもらい、どのような表現が良いと評価されたかを全員で確認する、という「ディスカッションを導く」アクティブラーニングを実施した。事後課題は、過去の国家試験問題から在日外国人の看護に関する選択して出題し、授業内容を振り返る機会とした。

表1 入院時の対応 患者入院後の手順

-
1. 患者本人であることを確認する。施設の基準に従い複数の患者識別法を用いて行う。
 2. 看護師の氏名を名乗り挨拶し、担当の看護師であることを伝え、病室へ案内する。
 3. 患者へリストバンド装着の目的を説明し、承諾を得てから、患者本人であることを確認してリストバンドを装着する。リストバンドは、記載されている名前や生年月日、血液型が合っているか、本人や家族にも確認してもらう。
 4. 家族の情報と緊急連絡先を確認する。
 5. 全身状態を観察し、バイタルサインの測定を行う。
 6. 患者の身長、体重を測定する。
 7. 患者や家族から、現在の症状の有無や状態、既往歴や生活状況、疾患などについての情報を得る。看護情報提供書や診療情報提供書の持参の有無を確認する。
 8. 患者が持参している内服薬がある場合、内服状況を確認する。さらに、外来処方箋と入院時処方箋の内容を照合しながら、患者とともに確認する。
 9. 食事や薬剤などのアレルギーの有無を確認する。アレルギーがある場合には、食事や物品を変更したり、医療従事者間で情報を共有する。
-

(エルゼビア・ジャパン株式会社より許諾を得て掲載)

5) 第5回「在日外国人への看護②」

目標

- (1) 在日外国人に対するアセスメントの特徴について説明できる。

上記の目標を達成するために、授業中に実施するグループワークのもととなる知識として中国における産後の過ごし方について調べる事前課題を実施した。授業は4～5人を一つのグループとし、アセスメント演習事例①(表2)をグループでディスカッションし、静電気シートに記入するグループワークを実施した。事例①(表2)は田代(2017)が改訂版国際看護学看護の統合と実践(2017)に記載していた事例を参考にした。その後、グループのホストを一人残し、他のグループメンバーは他のグループにいき、ホスト役の学生が自分のグループでどのような議論が行われたかを簡潔に説明したあとで、最初のグループに戻り議論を共有するワールドカフェ方式を実施した。学生のアセスメントを振り返り、第2回の授業でGigerとDavidhizar(2002)のTranscultural Assessment Modelとレイニンガーの文化ケアの多様性と普遍性(Leininger 1992)について既習済みであるが、多様性に着目

しすぎて普遍性の視点が十分ではない結果であった。その後、事例①(表2)の振り返りを活かして、アセスメント演習事例②(表3)を実施した。事例②(表3)は私の看護師の友人に聞いた事例である。事例②(表3)は、時間の都合上、ワールドカフェ方式はできなかったので、グループの意見を全体にシェアする、「事例から学ぶ」アクティブラーニングとした。学生は、イスラム教を信仰する母親の意向を尊重して、割礼ができる医療機関を一緒に探す意見が多かった。しかし、割礼に関してイスラム教ではコーランには記載がなく慣行として実施していること(東京経済ONLINE 2018)、男子の割礼で死亡事故が起きていること(BBC News Japan 2018)、女子の割礼に関しては「女性性器切除の廃絶を求める国連10機関共同声明」(WHO 2010)が出されていることなどを説明し、レイニンガーの文化を考慮したケアの「文化ケアの再パターン化もしくは再構成」が必要な事例であることを説明した。事後課題は過去の国家試験問題から、在日外国人の看護に関する問題を選択して出題し、学修内容を振り返る機会とした。

表2 アセスメント演習事例①

1. 産褥3日目の中国人女性は、看護師がすすめても出産後一度もシャワーを浴びようとしないう。担当看護師は創部の清潔保持が妨げられることや、周囲の褥婦に対する不快感が気になっているが、本人は特に気にしている様子はない
2. あなたは大学で国際看護学を学んだ新人看護師です。同期入職の担当看護師から上記の相談があったら、どのようにアドバイスしますか？これまでに学んだことを駆使してください。スマホ使用可
3. 前回と同様に4～5人のグループに分かれて話し合い、静電気シートに記入をしてください
4. 発表する担当者を決めておいてください
5. 発表する学生以外は、他のグループの説明を聞きに行ってください
6. 戻ってきたら、他のグループの意見で参考にしたいことをメンバーに伝えて、色を変えて追加してください

事例部分は田代麻里江(2017). 第14章多文化共生看護学各論5 多文化共生看護の実際:アセスメント. 柳澤理子(編), 改訂版国際看護学看護の統合と実践 開発途上国への看護実践を踏まえて(pp.235-236). 東京, ピラールプレス. より引用

表3 アセスメント演習事例②

1. イスラム教を信仰しているお母さんが、男子を出産しました
2. 割礼をしたいので、どこの病院に行けばよいか質問されました
3. あなたは担当看護師です。どのように対応しますか？スマホ使用可
4. 事例①と同じグループで話し合いましょう
5. グループメンバーでコンセンサスを得てください
6. 発表者を決め、グループメンバーの意見を皆さんの前でシェアしてください

6) 第6回「外国人看護師との協働」

目標

- (1) 日本で外国人が看護師として就労する仕組みを知る。
- (2) 看護師の国際移動について説明できる。
- (3) 日本で働く外国人看護師の抱える問題と協働する際の留意点を説明できる。

上記の目標を達成するために、事前課題は経済連携協定（Economic Partnership Agreement、以下EPAとする）による外国人看護師の受け入れ制度について調べる「書かせて思考を促す」アクティブラーニングを実施した。第6回は知識伝達型で授業中にアクティブラーニングは実施していない。制度については事前学習で既習ずみのため、EPA送り出し国のインドネシア、フィリピン、ベトナムの保健指標、死因、医療従事者数、病床数、看護教育制度を比較した。EPA送り出し国では日常生活援助の実施は家族に任せており、看護師は経験が少ないこと、申し送りや電話など口頭での報告が苦手であること、わからなくてもわかったという傾向があることなどを伝えた（日本国際看護学会 2020）。また、国際看護師協会（ICN）は、看護師の国際キャリア移動について「多文化的な実践や学習機会の充実など、好ましいアウトカムをもたらす可能性がある。」（日本看護協会 2019）として支持する方向であるが、多くの文献から看護師の国際移動のメリットだけでなくデメリットもあることを伝えた。知識伝達型の授業だったため、理解度の確認を促すために事後課題は看護師の国際移動によるメリットとデメリットを記載する「書かせて思考を促す」アクティブラーニングを実施した。

7) 第7回「国際協力におけるプライマリヘルスケア」

目標

- (1) 国際協力におけるプライマリケアの実践を理解する。

上記の目標を達成するために、事前課題は、本学科で活用できるWeb教材であるナーシングチャンネル <https://www.shukutoku.ac.jp/library/chiba2/seek.html> にログインし、「国際機関と世界のつながり」を視聴後、プライマリヘルスケアとは何か、について調べて記載することとした。私は海外で

看護師として活動した経験はないため、青年海外協力隊としてマラウイ共和国で2年間活動し、その後ネパールの山岳地帯でフィールド調査をした友人に非常勤講師として講義を依頼した。事後課題は講義で学んだことを記載するミニッツペーパーとし、事前・事後課題は「書かせて思考を促す」アクティブラーニングを実施した。

8) 第8回「多文化共生看護を実践するために必要な能力」

目標

- (1) 国際看護論の到達目標について振り返り、多文化共生看護を実践するために必要な能力について説明できる。

第8回は最終回のため、授業の到達目標を振り返ることを目標にあげた。そのため、第1～7回の授業を振り返り、授業の到達目標の2)である「多様な文化背景をもつ人々の生活の支援に必要な能力とは何か」について考えて記載する事前課題を課した。授業ではペアになり、事前課題について考えてきたことを共有、議論し意見交換をするシンク・ペア・シェアを実施した。シンク・ペア・シェアは、個別に考える時間を与え、話し合う内容を事前に作っておくことで、スムーズに議論を進めることができるものである。そしてペアで出てきた意見を、数組に全体で発表してもらった。次に到達目標の「1) 国際社会における保健・医療・福祉の現状と課題について説明できる。」「3) 国際社会における健康課題と戦略を理解し、今後の看護職に求められる役割や責任について考察できる。」についても、一人で考える時間を付与し、さきほどと同じペアで考えを共有し、数組のペアに全体に発表してもらい「ディスカッションを導く」アクティブラーニングを実施した。

IV. 振り返りと次年度以降の課題検討

全8回の授業のうち、知識伝達型のみ授業回は第1回、第3回、第6回、第7回であるが、いずれも事前課題、事後課題で「書かせて思考を促す」アクティブラーニングを実施した。第2回、第4回、第5回は4～5人のグループで、第8回はペアで「ディスカッションを導く」アクティブラーニングを導入した。国際看護論という新しい

知識を得るためには「書かせて思考を促す」アクティブラーニングが、そして就職後に在日外国人の看護や外国人看護師と協働するためには「ディスカッションを導く」アクティブラーニングによって思考の転換やコミュニケーション技術を身につけることが必要と考えたため、アクティブラーニングを使い分けた。アクティブラーニングを導入する目的は学生が主体的に学修し、授業の到達目標を達成することにある。そこで、大学で実施している授業アンケートの「あなたは、シラバスに記載された到達目標を達成できましたか？」の質問項目では、2022年度は「4大いに思う」50%、「3やや思う」40%、「2あまり思わない」10%、2023年度は「4大いに思う」75%、「3やや思う」25%だった。しかし、これは2022年度の履修者数52名中10名、2023年度の履修者数21名中4名の回答であるため、信頼性に欠ける。

松下・石井（2016）は、学修評価を直接評価／間接評価と量的評価／質的評価の2つの軸から4つのタイプに分類している（図1）。この4つのタイプにもとづいて振り返ると、直接評価／量的評価であるタイプIII：客観テストは、定期試験は全問記述式としたが正解率は約80%と高かった。特に第4回のグループワークで実施した「やさしい日本語」に変換する問題は、ほぼ100%の正解率だった。不正解が多かったのはプライマリヘルスケアに関することであった。間接評価／質的評価であるタイプI：学修者による自分の学びについての記述は、第8回のシンク・ペア・シェアで全体に発表した内容から評価することができる。教員が理解してほしいと考えていたことは事前にパワーポイントを作成しており、それらの内容はおおむね発表されていた。到達目標ごとに発表で不足していたことをみると、到達目標1）では、グローバルに考えると保健・医療・福祉に関して地域の



図1 学習評価の4つのタイプ (著者及び出版社に許諾を得て掲載)

格差が大きく、その国だけでは解決できないので、地球規模で考える必要があること、到達目標2)では多様性を尊重する必要性に関する発表はあったが、普遍性も着目する必要があること、到達目標3)ではプライマリヘルスケアに関すること、であった。タイプIとタイプIIIの評価から、知識伝達型+「書かせて思考を促す」アクティブラーニングによって知識は得られ、グループワークやペアワークのアクティブラーニングは、より学生の印象に残りやすいと考えた。

今回の振り返りで、4つの評価のうち間接/量的評価であるタイプII質問紙調査と、直接/質的評価であるタイプIVパフォーマンス評価・ポートフォリオ評価は実施していないと気づいた。松下・石井(2016)はアクティブ・ラーニングのめざすものを評価できるのはIVのタイプとしている。そのため、第8回で到達目標に関するアクティブラーニングを実施したが、タイプIVのパフォーマンス評価の一つである具体的な評価基準のルーブリックを事前に定める必要があったと考えた。佐藤ら(2022)は、「単にアクティブ・ラーニングの技法を取り入れるだけでなく、講義や演習の目的、目標、方法、評価が一貫性のあるように講義や演習を設計していくことが大切である。特に学修目標を達成したのかどうかを評価していくことが、授業の質改善につながっていくだろう。」と述べている。そのため、次年度以降は第8回で到達目標に関するシンク・ペア・シェアのアクティブラーニングの結果をもとに学生の理解が弱かった部分も含め、具体的に何が理解でき、説明し、実施ができれば到達したと考えるのか、到達目標に沿ったルーブリックを作成する必要があると考えた。

第8回の事後課題では「国際看護論を学んだ学生として、4月からの就職先でどんなことを工夫しますか?」と質問をしている。授業の到達目標「3)国際社会における健康課題と戦略を理解し、今後の看護職に求められる役割や責任について考察できる。」に相当する内容である。予定では、倫理審査委員会の承認を経たのちに学生から承諾を得て、その記述内容を分析する予定であったが、時間がとれず実施できなかったため、次年度以降の課題としたい。

V. 利益相反

本実践報告について、記載すべき利益相反はない。

文献

- BBC News Japan (2018). 割礼で2歳男児が死亡、施術の男性逮捕 イタリア. 2023年10月8日アクセス, <https://www.bbc.com/japanese/46678135>
- 武用百子, 鹿村真理子, 山口雅子 他 (2016). アクティブラーニングを導入した看護倫理演習による学生の倫理的問題の対処における動機づけの変化. 和歌山県立大学保健看護学部紀要. 12, 17-26.
- 武用百子, 岩根直美, 山岡由実 他 (2017). アクティブラーニングを導入した看護倫理演習前後の道徳的感受性の変化(第1報). 和歌山県立大学保健看護学部紀要. 13, 51-58.
- 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (2019). 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 第一次報告 大学における看護系人材養成の充実に向けた保健師助産師看護師学校養成所指定規則の適用に関する課題と対応策. 2023年10月8日アクセス, https://www.mext.go.jp/content/20200616-mxt_igaku-000003663_1.pdf
- Giger, J. N., Davidhizar, R.(2002). The Giger and Davidhizar Transcultural Assessment Model. *Journal of Transcultural Nursing*, 13(3), 185-188.
- 堀清和 (2022). SDGsの推進・合理的配慮提供のための「やさしい日本語」教育・福祉・就労の場で活用できる実践的コミュニケーション. 京都, 晃洋書房.
- 庵功雄 (2016). やさしい日本語ー多文化共生社会へ. 東京, 岩波新書.
- 小坂未来, 三浦まゆみ (2021). 看護基礎教育一年次の災害看護教育における学生の学びー身近な過去の災害を題材としたアクティブラーニングを実施してー. 岩手看護学会誌. 15(2), 41-49.
- 栗田佳代子 (2017). 第1章アクティブ・ラーニングの基礎. 栗田佳代子(編). 「学びの場」を変えたいすべての人へインタラクティブ・ティーチン

- グーアクティブ・ラーニングを促す授業づくりー (pp.10-26). 東京, 河合出版.
- Madeleine M. Leininger (1992)/稲岡文昭 (1995). レイニンガー看護論 文化ケアの多様性と普遍性. 東京, 医学書院.
- 松下佳代, 石井英真 (2016). アクティブ・ラーニングの評価. 東京, 東信堂.
- 文部科学省 中央教育審議会 (2012). 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申). 2023年10月8日アクセス, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
- 文部科学省 中央教育審議会 (2014). 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申). 2023年10月8日アクセス, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf
- 日本看護協会 (2019). 看護師の国際キャリア移動と倫理的な雇用. 2023年10月8日アクセス, https://www.nurse.or.jp/nursing/international/icn/document/policy/pdf/health_18_2019.pdf
- 日本国際看護学会 (2020). 国際看護学入門第2版. p.195, 東京, 医学書院.
- Oshida Yumi, Sasaki Satoshi (2015). Learning experiences with active learning method applied during the early years of undergraduate nursing students :Through global nursing training course in the Philippines. Bulletin of Nursing SOKA University. 1, 15-23.
- 佐藤栄子, 青山みどり, 今泉郷子 (2022). 看護基礎教育におけるアクティブラーニングの現状と学修評価. 足利大学看護学研究紀要. 10(1), 1-15.
- 淑徳大学看護栄養学部 (2020). 学生便覧2020. 千葉, 淑徳大学看護栄養学部.
- 出入国在留管理庁 (2023). 令和4年末現在における在留外国人人数について. 2023年10月8日アクセス, https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00033.html
- 武田裕子, 岩田一成, 新居みどり 編 (2021). 医療現場の外国人対応 英語だけじゃない「やさしい日本語」. 東京, 南山堂.
- 田代麻里江 (2017). 第14章 多文化共生看護学各論 5多文化共生看護の実際: アセスメント. 柳澤理子 (編), 改訂版 国際看護学看護の統合と実践 開発途上国への看護実践を踏まえて(pp.235-236). 東京, ピラールプレス.
- 東京経済ONLINE (2018). 「女子割礼」議論がマレーシアで白熱するワケ. 2023年10月8日アクセス, <https://toyokeizai.net/articles/-/251198?page=2>
- WHO (2010). 女性性器切除の廃絶を求める国連10機関共同声明. 2023年10月8日アクセス, https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/43839/9/9784998064329_jpn.pdf